

2024年11月15日

株主各位

東京都中央区八重洲二丁目10番17号
株式会社 商工組合中央金庫
取締役社長 関根 正裕

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当金庫は、2025年1月21日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年11月30日（土曜日）（当日は休日であるため、実質的には2024年11月29日（金曜日））を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上